

2021年5月21日

各位

## 新型コロナウイルス感染症対策におけるテレワーク勤務等の実施状況について

日本ゼオン株式会社

2021年5月 日本政府および日本経済団体連合会の協力要請を受けて、下記の通り当社のテレワーク実施状況をお知らせいたします。

## 記

本社事業所（東京都千代田区）での出勤率

2020年度の出社率	11%
2021年度の出社率（4/1～5/17）	10%

当社は、本年4月1日より、本社事業所および名古屋・大阪事務所を対象としてテレワーク制度を導入し、原則テレワーク勤務としております。

また、本社事業所の昼休みを延長し且つ一斉休憩を廃止することで、昼休みの時差取得が可能になっています。

そのほか、緊急事態宣言下では以下の取り組みを実施しています。

- ・ 緊急事態宣言の対象都府県在住者および在勤者は原則として出社禁止、在宅勤務。対象都府県所在のシェアオフィスの利用も禁止。
- ・ 当該事業所への出張、当該事業所所属者の他事業所への出張を原則として禁止。
- ・ 社内外を問わず、会食を原則として禁止。

以上

本件に関するお問い合わせ先

日本ゼオン株式会社 広報室 電話：03-3216-2747